

当初予算編成方針・財政計画について（財政状況及び見通し）

第1 社会経済情勢と国の動向等

国の経済は内閣府の月例経済報告（11/25公表）によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる。」とし、先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による内外経済への影響や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしている。

また、施策については、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、デフレからの脱却に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進に努めるとしている。新型コロナウイルス感染症に対しては、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」に基づき、感染拡大の防止対策を講じながら、日常生活や経済社会活動を継続できるように取り組むとともに、景気下振れリスクに十分に注意しつつ、足元の経済の下支えを図り、感染が再拡大した場合にも国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐとしている。また、「新しい資本主義」を起動し、成長と分配の好循環を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せるため、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（11月19日閣議決定）を円滑かつ着実に実行するとしている。

地方行財政の課題については、新型コロナウイルス感染症への対応、デジタル変革の加速・グリーン社会の実現・防災対策など活力ある地域社会実現等の重要課題への対応に取り組むための安定的な税財政基盤の確保及び、地方の一般財源総額の確保、次世代型行政サービスの推進と財政マネジメントの強化を挙げており、次世代行政サービスの推進では、デジタル化社会の基盤であるマイナンバーカードの普及促進や自治体の情報システムの標準化をはじめとする「自治体DX」の推進、財政マネジメント強化では、公共施設の適正配置や老朽化対策の推進、財政状況の「見える化」、水道事業・下水道事業といった公営企業の経営改革を引き続き課題としており、村もこうした社会・経済情勢や国の動向、地方行財政の課題に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要がある。

第2 村の財政状況及び財政見通し

村は、朝日村第6次総合計画の着実な推進、持続可能な財政運営を図るべく中長期的な財政計画に沿った取組を推進している。

令和2年度決算における財政の健全性を示す健全化判断指標は地方財政健全化法における健全化判断比率等は、全ての項目で国が示す警戒ラインを下回っており、健全性が保たれている状況ではあり実質公債費比率は4.9%で県町村平均6.8%を下回っている。基金残高は約23.8億円（内、財政調整基金15.9億円）で標準財政規模に占める割合は109.4%で県町村平均101.5%と同水準となっている。地方債残高は約20.2億円で標準財政規模に占める割合は93.0%で県町村平均135.0%を大幅に下回っている。財政指標について、経常収支比率は81.8%で前年度比7.5%増加した。主な要因は人件費で会計年度任用職員制度の施行による物件費からの科目変更、保育園・小学校など子どもの支援員配置の充実などにより増加した。比率は県町村平均81.8%と同水準となっている。

令和3年度当初予算においては、一刻も早く平常が戻り、新しい未来（日常生活）を実現するための「新型コロナウイルス感染症関連対策」、村民の命を守る「防災対策」、安心した暮らしを支える「インフラ・公共施設マネジメントの推進」、魅力ある村づくり・将来世代を応援する「移住定住・子育て対策（人口確保）」に重点的に取り組むとして25.8億円を計上。その後は新型コロ

ナウイルス感染症対応としてワクチン接種事業や地方創生臨時交付金を活用した地域活性化商品券配布事業などのコロナ対策事業、8月大雨災害対応、拠点避難地整備事業等を実施するため、約3億円を追加し、9月補正後の予算額は約29.1億円に至っている。

今後の村の財政見通しについて、現在の取り巻く社会情勢や総務省が8月末に公表した「令和4年度地方財政収支の仮試算」等をふまえ、一定の条件のもとに歳入・歳出総額や基金残高等の推移を今後10年間にわたって試算した財政推計（財政計画2022）では、10年間の財源不足額（累計）は2億円で主に公共施設更新需要（長寿命化等）の影響によるものと考えられる。

令和4年度において歳入面では、村税について新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と見込んでおり、経年による固定資産税（償却資産）の減少等の要因があるものの令和3年度当初予算編成時に比べ回復するとしている。地方交付税は令和2年度国勢調査における測定人口の置き換え、地域デジタル化社会の推進、その他算定補正係数の見直し等による令和3年度の交付税算定結果を踏まえ、試算額は令和3年度同水準を見込んでおり、一般財源総額は令和3年度を上回る見込みである。地方債の発行について、臨時財政対策債の発行額は減少、普通建設事業費5.6億円に対する建設事業債3.3億円を見込んでいる。なお、令和4年度から収入が見込まれる電力事業者の固定資産税については財政計画策定時点では試算困難であることから推計には含んでおらず、税収の動向による地方交付税額など歳入予算額の影響が考えられる。

歳出面では、人件費は6.6億円（令和3年度当初比2.5%増）で、現在策定中の定員管理計画によるほか、集落支援員制度・地域おこし協力隊制度による人材活用を見込んでいる。その他の費目において物件費は新たな住民サービスとして住基・税証明のコンビニ交付発行事業への取り組みや松くい虫被害の拡大対応費用、新型コロナウイルス対応費用等により増加している。補助費等については新たに小学校の給食費無償化や高校生への通学支援補助金、再生可能エネルギー利用促進補助金として蓄電池設置への補助金拡充等、子育て支援環境の充実やグリーン社会実現に向けた新たな施策を見込んでいる。また、普通建設事業費では防災対策として鎖側右岸側への防災センター建設、人口確保のための村営住宅建設、公共施設・インフラ施設の老朽化対策等に取り組むこととしている。令和5年度以降について、引き続きの防災・減災対策、公共施設やインフラ施設等の更新需要に多額の費用が見込まれると想定されるほか、公営企業において人口減少に伴うサービス需要及び料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要は拡大しており、一般会計による公営企業会計への負担金の増加や村が加入している一部事務組合等が所有する施設等の更新需要による負担金の増加等も懸念される状況にある。

今後、村の存続、活性化に向け、より一層の人口確保対策や地方創生による地域・産業の活性化、交通対策など創意工夫による新しい取組の展開を進め、真の住民ニーズに答えていく必要がある。これらを実現するためには事業の選択と集中、より堅実な財政運営が求められる。

第3 予算編成の基本方針

(1) 予算編成の基本姿勢

▼朝日村第6次総合計画に基づく政策の推進

朝日村第6次総合計画を着実に推進するため、総合計画の基本計画に沿って施策を推進し、重点目標の達成を十分意識しつつ、現在取り巻く情勢の変化を踏まえ、財源と人的資源を重点的に投下する。

《基本計画》

基本戦略1 「魅力にあふれ暮らしたくなる村をつくります」

基本戦略2 「一人一人が活躍できる村をつくります」

基本戦略3 「安心して暮らし続けられる村をつくります」

基本戦略4 「未来へつながる村をつくります」

《重点テーマ》

- 子育て支援・移住定住（人口確保）
- 新型コロナウイルス感染症対策（感染予防・地域振興）
- 防災・減災対策
- 公共施設の老朽化・長寿命化対策
- SDGsの推進（ゼロカーボン）
- DXの推進

▼健全な財政運営の堅持

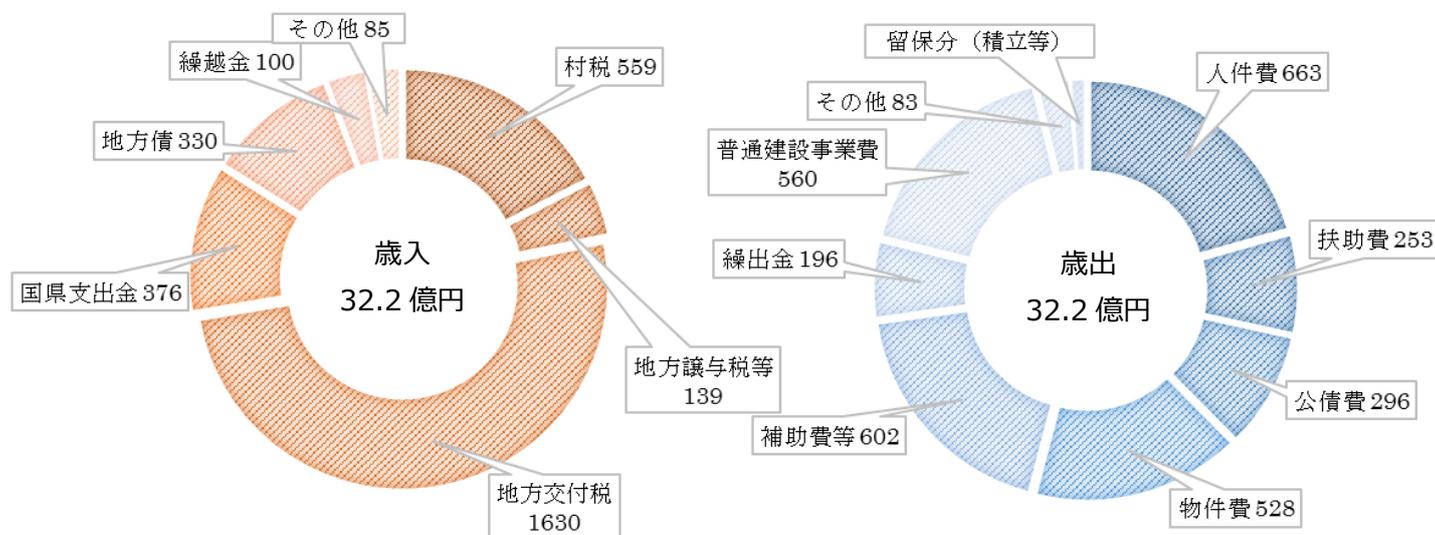
「財政計画 2022」を基軸としつつ、常に変化する社会情勢を的確に捉えた行政サービス所要額を計上するものとし、財源にあっては安易な財政調整基金等の取り崩しや新規債の発行に頼らない健全な財政運営を堅持する。

(2) 予算規模等の考え方

▼一般会計予算

堅実・安定的な財政運営を図るべく、財政計画 2022 で試算した所要見込額に基づき、予算編成段階で緊急性、必要性を十分に精査した額を計上する。また、年度中の補正予算対応については法令・制度改正や災害等の緊急対策等、明確な事由により当初予算に見込めないものに限る。

令和 4 年度一般会計財政見通し（財政計画 2022 R3.11 仮試算）



▼特別会計・事業会計予算

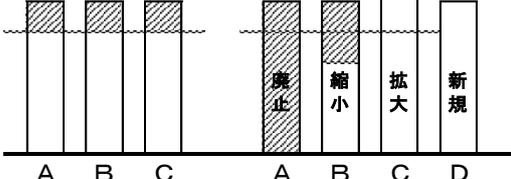
特別会計・事業会計は原則独立採算の考え方から、一般会計からの繰出金は公費負担すべき基準額の範囲内を原則とし、基準外の繰出しが必要な場合、内容を精査し必要最小限とし、早急な改善対策を講じる。

(3) 予算要求基準

▼基本的な考え方

財政計画 2022 の試算内容を安易に要求するのではなく、住民サービス水準の維持・向上に配慮しつつ、直近決算額や令和 3 年度の執行状況をふまえ事務事業の簡素化・効率化による経費削減の検討や、各アクションプランにおける評価検証に基づき、真に実施すべき事業を厳選して要求すること。また、新規事業や既存事業の拡大を行う場合には既存事業の廃止や類似事業の統合、転換などスクラップアンドビルドによる「選択と集中」を行う。

(経費区分表)

義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	所要見込額
一般行政経費 (義務的経費以外)	<p>前年度決算の状況をふまえ、前年度事業に要した一般財源(特殊要因を除く)の額を限度として要求すること。ただし、この基準は事業経費の不断の見直しを促すものであり、一律・機械的に予算削減を図るといった意図ではない。</p> <p>(イメージ図) 一律・機械的な経費削減→× 選択と集中による経費分配→○</p>  <p>イメージ図の説明: 図は2つのグループの棒グラフを示している。左側のグループは「一律・機械的な経費削減→×」とラベルされており、3つの棒(A, B, C)があり、それぞれ棒の上部が斜線で塗りつぶされている。右側のグループは「選択と集中による経費分配→○」とラベルされており、4つの棒(A, B, C, D)があり、棒の上部は白く塗りつぶされている。棒Aは「廃止」とラベルされ、棒Bは「縮小」とラベルされ、棒Cは「拡大」とラベルされ、棒Dは「新規」とラベルされる。両グループの棒の総高さはほぼ等しいが、右側のグループはより多様な活動に資金が配分されていることを示している。</p>
投資的経費	原則、財政計画 2022 に計上した実施予定事業

(財政計画 2022 一般会計財政見通し)

2022 財 政 計 画										
(一般会計)	実施計画									
年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
村 税	559	546	532	520	507	495	483	472	461	450
地方交付税 (含臨時財政対策債)	1,630	1,628	1,648	1,627	1,529	1,503	1,491	1,478	1,471	1,363
地方債 (借 金)	330	292	217	50	85	28	23	10	23	10
基金繰入金(特目) (貯金の取り崩し)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金繰入金(財調) (貯金の取り崩し)										
そ の 他	700	814	672	633	644	636	604	594	598	607
歳入合計 A	3,219	3,280	3,069	2,830	2,765	2,662	2,601	2,554	2,553	2,430
義務的経費	1,212	1,237	1,264	1,260	1,246	1,244	1,222	1,196	1,181	1,133
人 件 費	663	663	664	673	671	679	672	665	671	675
扶 助 費	253	254	255	257	259	260	262	263	265	266
公 債 費 (借金返済金)	296	320	345	330	316	305	288	268	245	192
物 件 費	528	475	470	463	446	452	440	450	442	454
補助費等	602	572	568	520	552	516	513	521	532	576
投資的経費	560	818	489	310	284	209	269	171	36	17
繰 出 金	195	181	184	185	192	191	195	199	201	204
その他行政経費	84	79	78	77	78	79	79	79	79	78
歳出合計 B	3,181	3,362	3,053	2,815	2,798	2,691	2,718	2,616	2,471	2,462
差引収支 A-B	38	△ 82	16	15	△ 33	△ 29	△ 117	△ 62	82	△ 32
実質公債費比率	6.2	6.1	6.3	5.6	5.1	4.5	4.7	4.5	4.2	3.8
経常収支比率	79.0	78.9	79.3	77.9	82.3	82.1	81.2	81.0	81.2	85.6
財政計画の概要										
区分	項目	内 容								
歳入	村税	個人住民税は直近の納税義務者数を基に、チャレンジ目標人口推移をふまえた納税義務者数の変動推計により算定。法人税は企業業績の動向により大きく変動するため一律2,000万円を計上、固定資産税は経年の償却資産の減少を見込んだものとしています。								
	地方交付税	令和4年度の地方一般財源総額は、R3年度同水準を確保するとされており、地方交付税は前年度比0.4%と見込まれています。村では令和3年度の交付実績、令和4年度地方交付税概算要求の内容をふまえた、前年度同水準で推移すると試算。R8、R13は国勢調査による人口減少を見込んでいます。								
	地方債	投資的経費に伴う建設公債を見込んでいます。公共施設老朽化対策における地方債の活用についてR9以降は地方債制度の継続が未定のため見込んでいません。								
	その他	その他には譲与税交付金、補助事業等の取組に伴う国庫支出金、前年度繰越金1億円/年などを見込んでいます。								
歳出	人件費	現在策定中の定員管理計画によるほか、子ども支援のための保育園・小学校における支援員配置、地域活性化のための集落支援員制度・地域おこし協力隊制度による人材活用等を見込んでいます。								
	扶助費	社会保障制度の一環として、児童福祉法や老人福祉法等の法令に基づき社会的弱者に対する援助として支出されるもので、障がい者自立支援給付費など社会保障費の増加に伴い年々増加を見込んでいます。								
	補助費等	団体や個人に対して特定の目的のために交付する補助・負担金、公営企業会計(水道・下水道)への繰出金などが含まれています。								
	投資的経費	公共施設個別施設計画・橋梁長寿命化計画などの老朽化対策の所要額の反映のほか、地域防災計画に基づく防災センター建設、村公営住宅等長寿命化計画に基づく地域優良賃貸住宅建設、旭ヶ丘団地村営住宅更新などの所要額を見込んでいます。								
総括	差引収支	10年累計で△204百万の財源不足が生じています。予算編成段階で収支ギャップが解消されない場合、財政調整基金で補います。								
	実質公債費比率	総合計画の施策目標とする県平均未満に対し、直近3か年は概ね県平均値で推移(県町村平均は6.1%(R2決算))。地方債償還ピークR6以降は徐々に比率は減少していくと見込んでいます。								
	経常収支比率	総合系計画の施策目標とする県平均未満に対し、概ね県平均値で推移(県町村平均は81.8%(R2決算))すると見込んでいます。								
課題整理	※策定時点で明確に見込まれない歳入歳出費用は含まれておらず、次年度以降の財政計画に反映をしていきます。 【歳入】法人設備投資による固定資産税の増(R4)、老朽化対策に伴う地方債(R9以降) 【歳出】村内医療体制確保事業(ハード整備)、公共施設借地取得事業、土地改良施設長寿命化事業(R3年度調査分)、新規宅地分譲事業(インフラ整備分)、村営墓地整備事業、スキー場更新事業(大規模更新)									